



地域生活支援拠点等の整備に向けて 青森県三沢市



三沢市

三沢市の紹介 (H30.12.31現在)

面積 119.87km²

人口 40,051人

身体障害者手帳所持者

1,285人(人口比 3.20%)

愛護手帳所持者

345人(人口比 0.86%)

精神障害者保健福祉手帳所持者

305人(人口比 0.76%)

地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要

整備のプロセス

第4期および第5期障害福祉計画における国の指針のとおり整備が進んでいなかったことから、「三沢市障害者支援協議会」に「地域生活支援拠点等整備部会」を設置し、具体的な取組みについて検討を開始

「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」の機能について具体的な取組みをすることとなった

整備類型

面的整備型：市内の全3箇所の相談支援事業所が中心

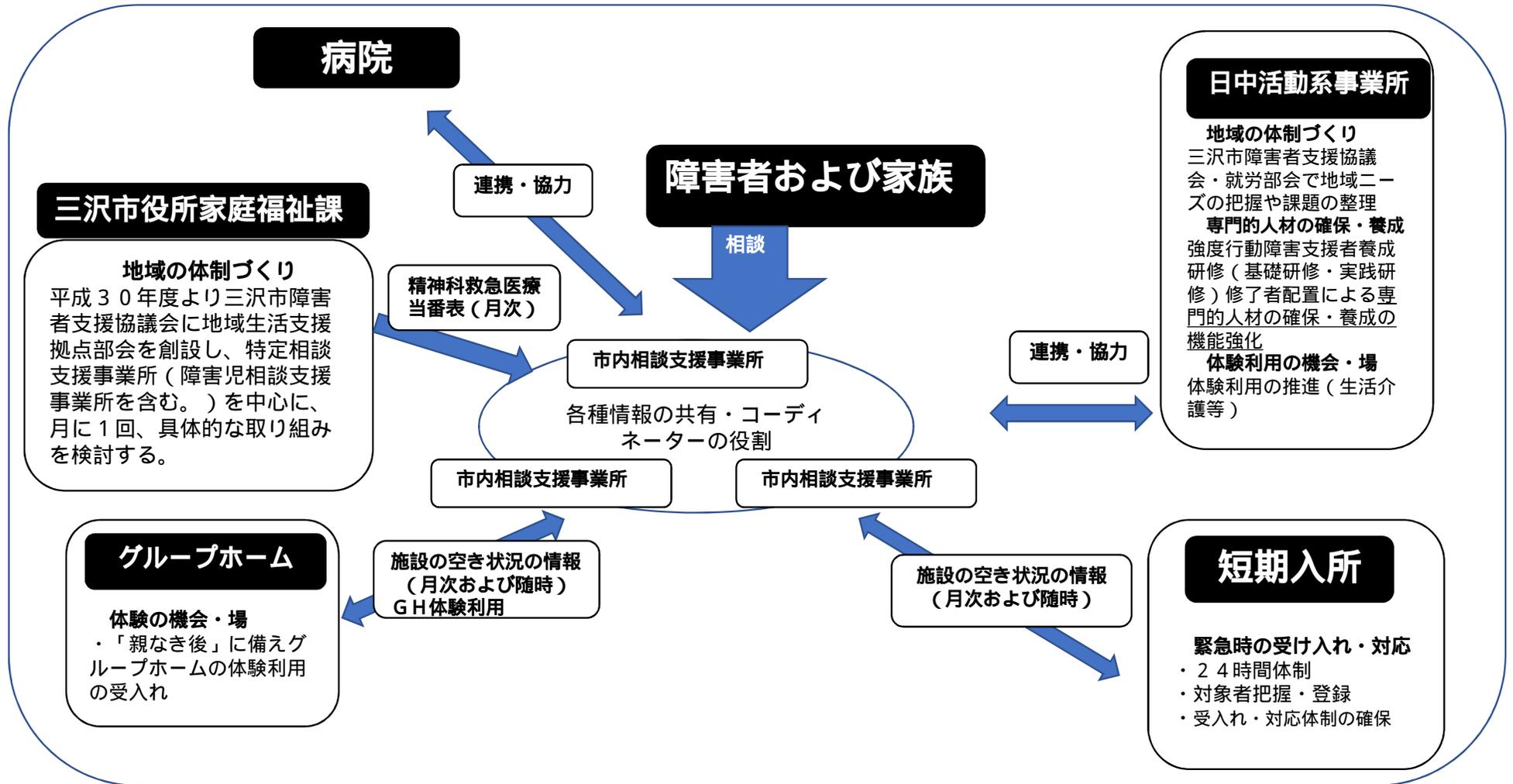
概要

市内の3箇所の相談支援事業所で施設空き状況最新情報などを共有し、緊急時対応や体験の場の提供においてコーディネーターの役割を担う

市内に1箇所、緊急時の受入に対応できる場所の確保

市内に1箇所、障害者が一定期間単身生活を経験し、「親なきあと」に備えるため、常にグループホーム体験をできる場を確保

地域生活支援拠点等の整備イメージ（未実施含む）



必要な機能の具体的内容・今後の方針

必要な機能	現在の状況	これまでの実施内容	今後の方針
相談	<p>市内には特定・一般相談支援事業者が3箇所</p> <p>地域移行支援はH29までに2名で、いずれも定着には至らず再入院となっている</p>	<p>(H29年度～)</p> <p>各相談支援事業所にコーディネーターの役割を担う相談支援専門員を配置し、短期入所事業所やグループホームの空き状況情報を共有(緊急時の受入・対応を参照)し、短期入所事業所との連携を取り緊急時のワンストップ化且つ迅速化を図る。</p>	<p>各相談支援事業所にコーディネーターを配置することで、空き状況の情報共有、GHの体験利用の勧奨などで緊急時の対応、親なき後の迅速な対応をできる体制づくりと、地域移行・定着についても地域生活支援拠点部会で検討する。</p>

必要な機能の具体的内容・今後の方針

必要な機能	現在の状況	これまでの実施内容	今後の方針
<p>緊急時の受け入れ</p> <p>・ 対応</p>	<p>短期入所事業所が市内にない。</p> <p>グループホーム 市内7箇所</p> <p>③満室の短期入所・共同生活援助事業所が多く、空いている事業所を探すことが困難となっている。</p>	<p>(H29年度～)</p> <p>市内と周辺7市町村の共同生活援助事業所(27事業所)および短期入所事業所(10事業所)に対し、施設の空き状況と緊急対応可否について月次報告の協力依頼。メインコーディネーターである相談事業所より各相談事業所と家庭福祉課へ情報共有。</p> <p>(H30年度～)</p> <p>上記の施設空き状況報告のほかに「精神科救急医療当番表」についても情報共有。</p>	<p>障害福祉サービスでは迅速な対応が困難なケースに備え、「三沢市障がい者緊急時ステイ事業」を業務委託予定。(地域生活支援事業の地域移行のための安心生活支援の補助を利用)</p>

必要な機能の具体的内容・今後の方針

必要な機能	現在の状況	これまでの実施内容	今後の方針
<p>体験の機会・場</p>	<p>障害者である子をもつ家族からの「親なき後」への不安やグループホームの利用のニーズが増えていると思われるが、個々の具体的な内容を把握していない。</p> <p>グループホームの空き状況を把握していない。(H29時点)</p>	<p>(H29年度から実施)</p> <p>高齢の親と同居している障害者について、障害者相談員による訪問を行い、本人及び親のグループホーム体験利用の意向調査を行う。グループホーム空き状況の月次報告で空きがある事業所と調整し体験利用を推進する。</p> <p>(H30年度から実施)</p> <p>意向調査の結果から、GH体験利用希望者を抽出し、コーディネーターを通じ体験利用に繋げる。親は希望しているが本人が希望していない者については引き続き障害者相談員による訪問による勧奨や地域生活支援拠点部会での検討を行う。</p> <p>「親なきあと安心ハンドブック」を作成し、障害福祉サービス利用者の更新の際に各相談新事業所の相談支援専門員が家族に説明し、グループホームの体験利用を勧める。</p>	<p>いつでも一定期間単身生活を経験できる「三沢市障がい者地域生活体験事業」を業務委託予定。(地域生活支援事業の地域移行のための安心生活支援の補助を利用)</p>

必要な機能の具体的内容・今後の方針

必要な機能	現在の状況	これまでの実施内容	今後の方針
専門的人材の確保・養成	県主催などの研修に各事業所の判断で出席している状況	未実施	(H31～H32年度予定) 日中活動系事業所について、強度行動障害支援者養成研修(基礎研修・実践研修)修了者の配置を勧めて専門的人材の確保を行う。 障害者支援協議会の地域生活支援拠点部会において、部会主催の研修会の開催について検討

必要な機能の具体的内容・今後の方針

必要な機能	現在の状況	これまでの実施内容	今後の方針
地域の体制づくり	H21.4 三沢市自立支援協議会設置 H25.4～ 三沢市障害者支援協議会に名称変更	(H30年度から実施) 障害者支援協議会に地域生活支援拠点部会を設置し、特定相談支援事業所を中心に、月に1回、共同で行う具体的な取り組みを検討	(H31年度～) 障害者の高齢化に伴う重症化については、医療関係機関との連携が不可欠であるため、医療機関を含んだ体制づくりについて検討